



民事執行の実務 (下)〔補訂版〕

著／深沢 利一・補訂／園部 厚

A5判 1,002頁

2007年2月発刊

概要

- 民事執行法の単なる条文解説書ではなく、実務家の参考に供することを主眼として執行の対象物ごとに分類し、それぞれに強制執行手続と担保権の実行としての競売手続に関して、旧法との関連を含めて詳しい解説を施した初めての本格的実務書です。
- 各種の申立書、通知書、嘱託書など執行の過程における書式に、作成する場合の注意書を付して掲載するとともに、配当手続の中では具体的配当例が掲げられているので、実務的にきわめて便利です。

執筆者プロフィール (発行時)

深沢 利一 (ふかさわり いち)
 長野・渋谷簡裁判事、最高裁書記官研修所教官、
 東京北簡裁判事を歴任
 著書に「民事執行1.2 (書類の書き方とその理論) (一粒社)」、
 「民事執行の実務」(新日本法規)のほか、各種の論文がある。
 平成14年逝去。

園部 厚 (そのべ あつし)
 東京簡裁判事
 主な著書に、「不動産競売マニュアル(申立・売却準備編)(売却・配当手続編)」
 (新日本法規)、共著「問答式 民事執行の実務」(加除式・新日本法規)、
 共著「Q&A不動産競売の実務」(加除式・新日本法規)、共著「債権執行
 手続の実務」(加除式・新日本法規)、「書式 代替執行・間接強制・意思表示
 擬制の実務〔第四版〕」(民事法研究会)等がある。

目次

| | |
|---|--|
| <p>第1章 総 則</p> <p>第1 民事執行の概念</p> <p>第2 強制執行</p> <p>第3 執行契約</p> <p>第4 民事執行の機関</p> <p>第5 代理人許可の申立て</p> <p>第6 執行費用の予納</p> <p>第7 執行費用</p> <p>第8 担保の提供</p> <p>第9 送達の特例</p> <p>第10 裁判の告知</p> <p>第11 催告、通知</p> <p>第12 公告及び公示</p> <p>第13 民事執行事件の記録の閲覧等</p> <p>第14 執行官の保管する執行記録の閲覧等</p> <p>第15 官庁等に対する援助請求等</p> <p>第16 民事訴訟法の準用</p> <p>第17 最高裁判所規則</p> <p>第2章 強制執行</p> <p>第1節 強制執行の要件</p> <p>第1 債務名義</p> <p>第2 強制執行をすることができる者の範囲</p> <p>第3 執行文</p> <p>第2節 強制執行開始の要件</p> <p>第1 総 説</p> <p>第2 強制執行開始の時</p> <p>第3 強制執行開始の要件</p> | <p>第3節 強制執行の終了</p> <p>第1 全体としての強制執行の終了</p> <p>第2 個々の執行手続の終了</p> <p>第3章 民事執行における救済</p> <p>第1節 執行抗告</p> <p>第1 概 説</p> <p>第2 執行抗告をすることができる裁判</p> <p>第3 執行抗告をすることができる者</p> <p>第4 執行抗告の相手方</p> <p>第5 代理人</p> <p>第6 執行抗告の提起</p> <p>第7 原裁判所における審査</p> <p>第8 執行抗告に伴う執行停止の裁判</p> <p>第9 抗告裁判所による審理、裁判</p> <p>第10 抗告裁判所の裁判に対する不服申立て</p> <p>第2節 執行異議</p> <p>第1 執行異議の対象</p> <p>第2 管轄裁判所</p> <p>第3 執行異議の当事者</p> <p>第4 異議申立ての時期</p> <p>第5 執行異議の申立て</p> <p>第6 執行異議の申立てと執行停止</p> <p>第7 執行異議の審理手続</p> <p>第8 執行異議についての裁判</p> <p>第9 執行異議の裁判に対する不服申立て</p> |
|---|--|

目次のつづき

- 第 3 節 執行手続の取消決定等に対する執行抗告
 - 第 1 民事執行の手続を取り消す旨の執行裁判所の裁判
 - 第 2 執行官の民事執行の手続を取り消す旨の処分に対してなされた執行異議の申立てを却下する裁判
 - 第 3 執行官に民事執行の手続の取消しを命ずる決定
 - 第 4 執行手続取消等の裁判で執行抗告が認められないもの
 - 第 5 執行手続取消等の裁判に対する執行抗告の効力
- 第 4 節 執行文の付与等に関する異議の申立て
 - 第 1 概 説
 - 第 2 管轄裁判所
 - 第 3 執行文付与等に関する異議の申立て
 - 第 4 執行停止の仮の処分
 - 第 5 執行文付与に対する異議の訴えとの関係
- 第 5 節 執行文付与の訴え
 - 第 1 概 説
 - 第 2 訴えの性質
 - 第 3 管 轄
 - 第 4 訴えの提起
 - 第 5 判決後の執行文付与手続
- 第 6 節 執行文付与に対する異議の訴え
 - 第 1 概 説
 - 第 2 訴えの性質
 - 第 3 訴訟手続
 - 第 4 本訴提起による執行停止の裁判
 - 第 5 他の不服申立てとの関係
- 第 7 節 請求異議の訴え
 - 第 1 請求異議の訴えの目的
 - 第 2 請求異議の訴えの適用範囲
 - 第 3 請求異議の訴えの性質
 - 第 4 請求異議の訴えの訴訟物
 - 第 5 請求異議の事由
 - 第 6 請求異議事由の時的制限
 - 第 7 異議の事由の同時主張
 - 第 8 訴訟手続
 - 第 9 執行の停止、取消しの仮の処分
- 第 8 節 第三者異議の訴え
 - 第 1 概 説
 - 第 2 第三者異議の訴えの性質
 - 第 3 訴訟手続
 - 第 4 執行の停止・取消しの仮の処分
- 第 9 節 執行文付与に対する異議の訴え等に係る執行停止の裁判
 - 第 1 概 説
 - 第 2 管 轄
 - 第 3 強制執行停止等の申立て
 - 第 4 申立ての時期
 - 第 5 強制執行停止等の申立ての方式
 - 第 6 担 保
 - 第 7 仮の処分の効力
 - 第 8 強制執行停止手続
 - 第 9 強制執行停止等の裁判に対する不服申立て
 - 第 10 終局判決における執行停止の裁判
- 第 10 節 民事執行の停止、取消し
 - 第 1 概 説
 - 第 2 強制執行停止文書
- 第 4 章 金銭の支払を目的としない請求権についての強制執行
 - 第 1 節 不動産の引渡し又は明渡しの強制執行（直接強制）
 - 第 1 概 説
 - 第 2 執行機関
 - 第 3 執行補助者
 - 第 4 強制執行の対象物
 - 第 5 執行の申立て
 - 第 6 執行の方法
 - 第 7 執行の目的物の範囲
 - 第 8 執行目的外の動産の処理
 - 第 9 動産差押えの申立て
 - 第 10 執行の目的建物内の動産が他の債権者から差押え、仮差押え、仮処分等がなされている場合の処理
 - 第 11 執行停止
 - 第 12 執行の終了時期
 - 第 13 執行力ある債務名義の正本の交付の要否
 - 第 14 不動産又は動産の引渡し等の執行における執行費用の取立て
 - 第 15 不動産の引渡命令の執行
 - 第 16 売却のための保全処分としての執行官保管命令の執行
 - 第 17 買受けの申出をした差押債権者のための保全処分の執行
 - 第 18 最高価買受申出人等のための保全処分としての執行官保管命令の執行
 - 第 19 担保不動産競売の開始決定前の保全処分としての執行官保管命令の執行
 - 第 20 不動産の保管等を内容とする仮処分の執行
 - 第 21 建物退去執行
 - 第 22 建物収去土地明渡しの判決確定後に建物買取請求権が行使された場合の強制執行
 - 第 23 他人の土地上の建物につき譲渡担保権を取得した者の建物収去土地明渡義務
 - 第 24 調書の作成
 - 第 2 節 動産の引渡しの強制執行
 - 第 1 引渡し執行の対象となる動産
 - 第 2 執行機関
 - 第 3 執行の申立て
 - 第 4 執行の方法
 - 第 5 引渡執行の目的外動産
 - 第 6 動産の引渡しの執行調書
 - 第 7 動産の引渡しの執行終了及びその通知
 - 第 8 執行力ある債務名義の正本の交付の要否
 - 第 9 執行費用の取立て
 - 第 3 節 第三者の占有する目的物の引渡しの執行
 - 第 1 概 説
 - 第 2 執行機関
 - 第 3 執行の方法
 - 第 4 金銭債権執行における差押命令との競合
 - 第 4 節 作為又は不作為の強制執行（代替執行・間接強制）
 - 第 1 概 説
 - 第 2 作為を目的とする請求権の執行
 - 第 3 代替執行の申立て
 - 第 4 間接強制
 - 第 5 節 意思表示義務の執行
 - 第 1 概 説
 - 第 2 意思表示を命ずる債務名義
 - 第 3 意思表示があつたものとみなされるための要件
 - 第 4 民事執行法174条の適用を受ける意思表示の範囲
 - 第 5 執行文付与の要否
 - 第 6 執行文付与に対する不服方法
 - 第 7 債務名義の確定等と執行との関係
 - 第 8 執行停止
- 第 5 章 財産開示手続
- 第 6 章 罰 則
- 事項索引